

# 愛 労 連

2010年度

## 第42回臨時大会

2010年1月24日

蒲郡市勤労福祉会館

### 大會議案

第1号議案

愛労連10国民春闘方針（案）

付属資料1 「09年末闘争・組織拡大中間総括(案)」

付属資料2 「第31回トヨタ総行動実施要綱(案)」

付属資料3 「生活実態・手持ち材調査の実施について」

付属資料4 「2.25地域総行動の実施要綱(案)」

第2号議案

愛労連規約改正（案）

第3号議案

2010年度一般会計・特別会計第1三半期決算報告

2010国民春闘闘争宣言（案）

# 愛労連第42回臨時大会

## 大会次第（案）

2010年1月24日（日）

蒲郡市勤労福祉会館

- 9:00 幹事会・事務局集合
- 9:30 受付開始
- 10:00 開会あいさつ（安藤よし子 副議長）  
議長団選出  
大会役員の任命
- 10:10 愛労連議長あいさつ
- 10:20 来賓あいさつ  
・愛知春闘共闘委員会（浜島由起夫 国労愛知県支部委員長）  
・日本共産党県委員会（岩中政己県委員長）
- 10:35 資格審査委員会および議事運営委員会からの報告
- 10:40 大会議案の提案  
①第1号議案提案 10国民春闘方針（案）  
②第2号議案提案 愛労連規約改正（案）  
③第3号議案提案 第1三半期決算報告
- 12:00 昼食休憩
- 13:00 議事運営委員会からの報告
- 13:05 質疑・討論 <途中休憩>
- 16:15 まとめと答弁
- 16:30 資格審査委員会からの報告  
第1号・第2号議案議案採択、第3号議案承認  
役員補充選挙（選挙管理委員会の報告と立候補者の紹介）  
10 国民春闘闘争宣言（案）提案・採択  
議長団・大会役員解任  
閉会あいさつ（梅野敏基 副議長）  
団結ガンバロー
- 17:00 終了予定

## 愛労連2010年国民春闘方針（案）

☆「変化」をチャンスに、貧困・格差の解消、内需拡大を

### はじめに 雇用と賃金破壊にたちむかう 2010 国民春闘を

・2010国民春闘は、政権交代という政治の変化を大いに活用し、当面の雇用・生活の安定を求める運動を前進させ、「ルールある経済社会」への転換運動に発展させていく構えで2010年夏までの期間をみすえたたかいとなります。

・09年8月30日の総選挙結果は、自公が推進してきた「構造改革」の政治をとめてもらいたいという労働者と国民の声が政治を変えました。このことによって労働者・国民の要求を実現する可能性が生じるという新たな政治の一歩を踏みだしました。鳩山連立政権はその政権合意で「人間のための経済への転換、家計の実質的な可処分所得増」などを強調しています。しかし一方で、沖縄・普天間基地移転問題ではアメリカの『恫喝』に腰砕けになり、閣僚による県内の基地たらい回し発言、決定の先送りなど動搖しています。2010年度予算編成でも、巨額の赤字国債を発行する一方で、大企業優遇税制の見直しや軍事費削減に手をつけていません。さらに来年度以降の歳入不足については「消費税増税も含む」税制論議をはじめるなど公約違反の姿勢を示しています。

・鳩山連立政権の特徴を正確に把握し、労働者・国民の要求を実現するうえで、少しでも政治を前に進めるたたかいが必要です。後期高齢者医療制度廃止や労働者派遣法の抜本改正など、全労連・愛労連に結集する労働者のたたかいが、実現可能なところまで追い上げてきました。今春闘における私たちのたたかいは、ここに確信をもってさらに前進させることが重要です。

・労働者の賃金は低下し続け、97年のピーク時から35万円も年収が減少しています。民間でも公務職場でも労働者全体の賃金が雇用の悪化とともに、最低賃金・生活保護水準にむけた『引き下げ競争』に駆りたてられています。2010国民春闘は職場から賃金と労働者のくらしの実態を明らかにし「生活できる賃金とは何か、賃上げ要求をかける意義はどこにあるのか」という原点にたち、要求を高くかかげてたたかうことが求められています。賃金の引き上げは、自らの生活改善を実現するだけでなく、労働者・国民の購買力を向上させ景気を回復すること、経済の健全な発展のためにも不可欠の課題であるという認識を広範な国民と共有することが重要になっています。そのために「最低生計費」を明らかにする運動をすすめます。

・自公政権は、労働者だけでなくすべての国民諸階層のくらしに犠牲を押しつけてきました。中小企業の経営破たん、小売業の倒産が相次いでいます。愛労連は要求実現をねがう労働者・国民の声に依拠しながら、今春闘において賃金切り下げに歯止めをかけ、労働者のくらしを守るたたかいを前進させます。大企業の社会的責任を追及し「賃上げの大義と正当な根拠」を広く宣伝するとともに、労働者派遣法の抜本改正や後期高齢者医療制度廃止など、政府に公約の実現を迫るたたかいに全力をあげるものです。

## 1. くらしと雇用をめぐる情勢の特徴

### (1) 労働者・国民のくらしの実態は

① 大企業の『生産回復』がいわれるもとで、雇用状況はいっそう悪化しています。09年9月の失業率は5.5%と、依然として深刻な事態にあります。派遣切り・非正規切りにあった労働者は全国で24万人、うち4万人を超える労働者が愛知に集中しています。昨年春に派遣切りにあった労働者の雇用保険(失業給付)が切れてなお、仕事がみつからないまま、生活保護を申請せざるを得ない状況です。鳩山内閣は「緊急雇用対策」をうちだし、ワンストップサービスを全国各地で実施、また年末年始には「公設派遣村」を設置して対応したものの、雇用破壊の大本である大企業に「雇用に責任をもつよう」には迫っていません。

② 愛労連の労働相談は、09年の1年間で2000件をこえました。「解雇」の相談が急増し、それも正規社員の解雇が多く、そのやり方もパワハラ・セクハラ・いじめなどによって退職に追いこむなど、労働者的人格を否定する異常な事態が広がっています。賃金・残業代未払いをはじめ、最低限の労基法違反が蔓延しています。

③ 労働者の一時金などをあわせた現金給与総額は、16期連続のマイナスとなりました(前年比で1.6%減)。09年11月に内閣府が発表した7~9期のGDPは、前期比1.2%増となりましたが、名目では前期比0.1%減になるなど、とりわけ個人消費の伸びは深刻になっています。回復しているのは大企業の輸出、しかも労働者や中小企業を犠牲にしての『回復』です。労働者に生活できる賃金、中小企業の経営安定のために大企業の社会的な責任が求められています。

④ 厚生労働省が10月20日に発表した日本の相対的貧困率は15.7%(06年)にも達したことが明らかになりました。子どもの貧困率は14.2%(同年)に達しています。年収200万円以下のいわゆる「ワーキングプア=働く貧困層」が1067万人にのぼり、昨年比36万人も増加しました。生活保護世帯は急増し、自殺者も11年連続して3万人をこえるなど、日本の社会はすでに深刻な事態におちいっています。

⑤ 労働者派遣法改正について12月18日、厚労省労働政策審議会は厚労大臣に答申をだしました。その内容は「みなし規定(違法派遣の場合、派遣先企業が労働契約を結んだものとみなす)」は導入したものの、「製造業派遣禁止については3年、登録型派遣禁止は5年の猶予」を与えるというものです。部会での審議で使用者委員は、登録型派遣・製造業派遣の禁止について「憲法違反」と発言するなど、改正にはげしく抵抗をしてきました。政府は、この「答申」をもとに通常国会で「改正案」を成立させる意向ですが、引き続き、抜本改正にむけた私たちの運動の強化が求められています。

⑥ 委託・請負労働者をめぐって、「労働者性」を否定する判決が相次ぎました。8月の日本ビクターサービスエンジニアリング事件、9月のINAXメンテナンスCE事件では仕事の実態をまったく無視して「委託契約書」の存在を唯一の根拠に「業務委託業者」と判断しました。会社から的一方的な契約の解除、報酬の切り下げなど経済的な従属性、労働組合結成の権利を認めず、これ

まで築き上げてきた労働者のたたかいを真っ向から否定するものです。また12月18日、最高裁はパナソニックPDP事件の判決をだしました。その内容は不当にも「默示の労働契約を否定し、派遣先パナソニックPDPの雇用責任を免罪」するものとなりました。

⑦ 中小企業は、深刻な経営危機に直面し、不況の影響で倒産・廃業も相次いでいます。雇用調整助成金を受ける企業が増え、労働者も週に1~2日の勤務といった『仕事がない』状況が広がっています。県内では工場の移転・閉鎖が相次いでいます。大口町にあるボッシュレックスロス(旧内田油圧)は、茨城土浦工場に移転することを発表、また小牧にある文化シヤッターは静岡掛川への移転をうちだしました。移転阻止をめざして労組が11月17日、JMIUに加盟ました。「移転・配転に応じれば解雇はしない」といいますが、これらは明らかに解雇です。地元で採用され、その地域に生活している労働者が配転には応じられないのを承知で強行しようとしているのです。また工作機械メーカー・オークマは生産・売り上げが激減したことを理由に、下請への仕事をへらし、内製化をすすめています。90%オークマの仕事をしている事業所もあり、倒産する下請も出てくることは必至です。

## (2) 社会保障「構造改革路線」の継続、後期高齢者医療制度廃止先送りは許せない

① 長妻厚生労働大臣は、後期高齢者医療制度廃止の先送りを決めました。これは総選挙での公約を投げ捨てるとともに、参議院において「廃止法案が成立」しているという到達点を無視するもので、なによりも国民・高齢者の願いをふみにじるものです。

② 福祉施設等の最低基準引き下げの動きが強まっています。「最低基準」は、子どもたちが健やかに発達・成長できる環境を保障するための最低限の基準であり、保育の場合その引き下げをおこなえばまっ先に『詰め込み保育』が広がります。政府は「下がることも含め、地域が責任をもって決めればいい」と、国の責任放棄ともいえる発言をしています。

③ 民主党は「消えた年金」問題の解決を主張してきました。さらに、社会保険庁の解体・日本年金機構への移行『凍結』を主張していましたが、政権につくやこれを容認しました。1月4日に日本年金機構への移行が実施され、全国で525人の「分限免職者」をだすなど異常な事態を引き起こしました。

④ 「行政刷新会議」がおこなった「事業仕分け」では、本来メスを入れなければならない軍事費や政党助成金などは放置したまま、医療・社会保障にかかる事業を削減しています。この点でも民主党のマニフェストから後退しています。また介護保険制度の見直しが10年にはおこなわれることから、その改善にむけた運動がきわめて重要になります。

⑤ 障害者自立支援法について、「1割の自己負担」の取り消しを求めて全国で71人が集団訴訟をおこしました。その後1月7日、原告団と国側が「基本合意書」を交わしました。その内容は「応益負担の速やかな廃止、2013年までの同法廃止・新法制定」などとなっています。障がい者のたたかい、それを支える労働者・国民のたたかいが大きな成果をあげました。

### (3) 憲法・平和、核兵器廃絶のとりくみ

① 民主党小沢幹事長の主導で「国会法『改正』法案」が第174通常国会に上程されようとしています。この「法案」は、「政治主導」を標榜しながら内閣法制局長官の答弁を禁止して、解釈改憲をはからうとするものです。内閣法制局は、自衛隊合憲をすすめ、イラクまで自衛隊派兵を認めてきましたが、海外での武力行使と集団的自衛権を認めてきませんでした。その制約を「官僚答弁禁止」という形で突破しようとするもので、「国会法」改悪を許すわけにはいきません。

② 民主党はマニフェストに衆議院比例代表80削減をかかげています。先の総選挙の得票で比例定数が80議席削減されると共産党は4議席、社民党は0議席と憲法改悪に反対する政党が国会から排除されるなど、国民の声が国会に反映しない死票が増えるという民主主義に反する制度改悪です。上程させない運動とともに「比例削減反対」の一点で国民運動をおこすことが求められています。

③ 核密約の存在がいよいよ明らかになってきましたが、この機会に、密約を追認して非核3原則(作らず、持たず、持ち込ませず)の一角である「持ち込ませず」をくずそうとする動きもあります。こうした逆流を許さず、核兵器のない世界をめざして「国民の1割」を目標とするアピール署名『核兵器のない世界を』を5月のNPT再検討会議までに単産・地域労連がやり遂げなければなりません。毎月の6・9行動、組織内でまだ署名していない組合員とその家族など署名を一気に引き上げることが求められます。

### (4) 愛知県・名古屋市をめぐる情勢

① 愛知県は、長引く不況のもとで財政が急激に落ちこみ、神田知事は「来年度の税収は1000億円程度の減少、収支不足は2500億円に上る可能性がある」としています。しかし、大型公共事業推進、大企業奉仕の姿勢は変えず、福祉の削減など原則3割の予算削減、職員の賃金4%カットを打ち出し、県民・職員犠牲の姿勢を明らかにしています。旧政権に追随し、大型開発推進、大企業奉仕を続けてきた神田県政に県民の怒りが広がっています。

② 愛知県は赤字経営が續くりニモに08年度、貸付金の一部39.9億円を株式化しましたが、さらに今後4年間で28.6億円の追加出資をおこなうことにしています。また「2.3kmに647億円」を投入した名古屋瀬戸道路も赤字が続いており、万博のツケを県民に押しつけています。

③ 名古屋の河村市長は12月の臨時市議会で市民税「減税」条例を再議決しました。この結果、トヨタの役員に2000万円以上、4%の金持ちに3割=45億円の減税となるもので、河村市長の「金持ちゼロ」公約に反するものです。来年度予算案ではこれらの負担を職員賃金の大幅カット、保育料の値上げなど職員・市民に犠牲を押しつけています。その一方で市長は本丸御殿・天守閣、陽子線ガン治療施設などの大型事業、城西病院の廃止・民営化、緑市民病院への指定管理者導入や保育園の民営化を推し進めてています。また市長は市議会定数の半減など「市政改革ナゴヤ基本条例」案を提案し、2月議会には「区割り案」をだすと報道されています。市長は議会の権

限を弱体化させようとしていますが、これは議会と首長による二元制を定めた憲法に反するものです。河村市長は小選挙区制の導入も公言しており、民意を切り捨てる「強権政治」をねらっています。

④ これに対して長らく市民運動のリーダー的存在となってきた水田洋氏(名古屋大学名誉教授)などが「議員定数の半減に反対しましょう」とアピールを発表し、賛同をよびかける動きが大きく広がっています。河村市長の「民営化」「構造改革」やマスコミを使った宣伝方法は、すでに破たんした小泉「構造改革」と同じものです。また「議会改革」も民主党が「解釈改憲」のために内閣法制局長官の答弁を禁止する「国会法」改悪と同じく、「独裁化」と共通するものです。

## 2. 10春闘での重点課題と具体的なとりくみ

### (1) 雇用と暮らしを守るたたかい

#### 1) 雇用拡大と反貧困のとりくみ

① 依然として高い失業率、低位で推移する有効求人倍率のもとで、雇用の確保、安定した雇用を創出することはきわめて重要な課題になっています。大企業に対し、雇用の拡大をはかるよう求めていきます。即効性のある「緊急雇用対策」の早期実施と雇用の拡大を求めて国・自治体など関係機関に要請をおこないます。

② 国や自治体に対し、公的就労の拡大を求めていきます。とくに自治体に対して、正規職員の採用の拡大と民間委託化に反対して要請します。

③ ポッシュュレックスロスや文化シャッターなど、工場の移転・閉鎖に反対し、当該単産・組合と協力して、とりくみを広げていきます。

④ 派遣労働実行委員会とともに、愛労連も加盟する「反貧困ネットワーク(準)」が2月28日(日)に開催する「なくそう貧困 つながろう愛知集会(仮称)」に参加します。

⑤ 雇用保険の全国延長給付の実施、給付期間の延長、給付基礎日額の改正などを要求します。

⑥ 雇用調整助成金の延長を要求します。

⑦ 4月25日(日)、鶴舞公園でおこなう愛知青年集会・イブニングメーデーのとりくみに参加をよびかけます。5月16日(日)の全国青年大集会2010に積極的に参加します。

#### 2) 賃金引き上げのたたかいを改めて構築していく

① 「生活できる賃金」をめざして、今春闘では「賃上げは当たり前」の大宣伝を展開し、世論を盛りあげていきます。「生活できる賃金とは」の学習会を繰り返し、職場で堂々と要求できるよう確信を深めるとりくみを重視します。すべての組合が要求書を提出します。そのために「生計費調

査」を実施します。別途提起している「生活実態・手持ち材調査」を成功させます。公務・民間、性別・年齢層などを考慮し、1000人以上を対象として2~3月に実施します。このとりくみの成功のため、「推進委員会」を設置します。

② 賃金要求は「だれでも1万円以上・時給100円以上の引き上げ」をめざし、1~2月の間に、要求の確立にむけて討議を旺盛にすすめます。

③ 3月17日(水)を集中回答日とします。翌18日(木)を、ストを含む統一行動日とします。スト実施単産・組合に対し支援をおこないます。

④ 全労連・春闘共闘などが提起する中央行動に積極的に参加していきます。

### 3) 最低賃金闘争の推進

① 雇用の破壊とともに、最低賃金の低さがすべての労働者の賃金の重しになっています。07年の改正最低賃金法は、より「生計費」を重視したものとなっています。この点を重視して引き上げの重要性を広く宣伝していきます。

② 月額16万円・日額7500円・時給1000円以上の全国一律最低賃金制の確立をめざします。

③ 生活体験(2月)や最低賃金引き上げに関する宣伝を大きく広げます(3~4月)。

④ 職場・地域における非正規労働者の時給引き上げのたたかいを重視します。

⑤ 公務公共業務の民間化の流れはとまっています。09年9月、千葉県野田市で全国初の公契約条例が制定されました。公共事業や委託職場に働く労働者の賃金を確保することを条例で定めるという画期的内容であり、愛知でも県・市町村に公契約条例の制定を求めてとりくみを広げてきます。

⑥ 春の自治体キャラバン(5月18日(火)~21日(金))に積極的に参加し、自治体に最低賃金の引き上げや公契約条例制定を求めていきます。また公契約問題で自治体との懇談をすすめます。

⑦ 2月26日(金)に、公契約問題で業者団体などにもよびかけ、「公契約問題懇談会」(仮称)をおこないます。

## (2) 大企業の内部留保をはき出させ、「社会的責任」を追及するとりくみ

### 1) トヨタ総行動、中小企業アンケート活動の成功を

① 雇用・賃金破壊の元凶はトヨタであり、トヨタを攻めていくことはますます重要になっています。2010年は第31回目となるトヨタ総行動を2月11日(木・休日)に実施します。全労連や他府県にも参加をよびかけます(実施要綱参照)。

② トヨタおよび関連企業に対し、内部留保をはきだし、正規社員の雇用拡大、中小下請企業への単価切り下げをやめるようせまっています。

③ 今年は、西三河地域を中心にトヨタ総行動の日に「仕事量・単価等に関する中小企業アンケ

ート」活動を実施します。また、このアンケートは 2.25 地域総行動においても実施します。この行動の目的は、下請企業に対するトヨタの無謀な単価切り下げを許さず、大企業の社会的責任を追及していくとりくみの客観的な根拠を明らかにすることです。

④ トヨタシンポジウムは昨年末に予定していましたが、内容をさらに充実し、広範な参加を得てのシンポジウムにとの立場から 5 月 16 日(日)・場所未定におこないます。

## 2) 行政、経営者団体に対する要請

① 労働局や経済産業局、県・自治体に大企業優遇策をやめ、中小企業支援、労働者の雇用拡大を要求していきます。

② 愛知経営協は 09 年 11 月、政府に対し「労働者派遣法改正」に反対する要望書を出しました。これに抗議するとともに、企業の社会的責任を果たすこと、とくに雇用の拡大等で要請します。

## 3) 労働法制の民主化、派遣切り裁判などを支援

① 労働者派遣法の抜本改正にむけて、政府に対し、早期に実現するよう求めます。そのためあらたな「個人署名」を中心にとりくみをすすめます。必要に応じて、議員要請をおこないます。

② 三菱派遣切り裁判、日総工産裁判を引きつづき支援していきます。三菱派遣切り裁判は 1 月 28 日(木)に第 4 回口頭弁論が開催されます。早朝宣伝等に協力していきます。

③ 春の段階で、労働法制の民主化にむけた宣伝・学習会を計画します。

④ INAX メンテナンスの判決にみられるような「労働者性」を否定する動きを許さないとりくみを関係単産とも協議してすすめます。

## (3) 社会保障・医療福祉・教育の拡充をめざす

### 1) 最低保障年金の創設、後期高齢者医療制度の廃止など

① 新政権がかかげている公約である「最低保障年金」の早期の創設をめざします。具体的には年金者組合の行動を支援するとともに、議員や行政に要請していきます。

② 後期高齢者医療制度は今年 4 月から保険料が上がり、負担がさらに大きくなります。「後期高齢者医療制度の廃止」について先送りを許さず、早期廃止をめざします。引きつづき、国会要請や議員要請、宣伝・署名などのとりくみを強化します。

③ 2010 年は、介護保険制度の見直しがおこなわれます。「高齢者が安心して受けられる介護保障制度の実現を求める」署名にとりくみます。医師・看護師増、介護職員の待遇改善に全力をあげます。

④ 福祉施設等の最低基準の見直し(緩和)に反対し、公的保育を守る運動などをすすめます。

⑤ 1人親家庭への支援の強化、生活保護における老齢加算をただちに復活するよう求めていきます。

⑥ 2月7日(日)の社会保障学校を成功させます。

⑦ 3月14日(日)に、名古屋久屋市民広場で民主団体共同の実行委員会による県民集会を開催します。

⑧ 愛知県の財政難、名古屋市河村市長の「構造改革」による福祉切り捨て・県民市民生活破壊に反対し、革新県政の会などとともに県・県議会に対する要請を強める、また名古屋市に対しては革新市政の会、市民儀性許すな連絡会などとともに、とりくみを強めます。

⑨ 3月12日(金)におこなわれる「3.13 重税反対統一行動」に積極的に参加します。

⑩ 3月31日(水)の「消費税ロングラン宣伝」に積極的に参加します(東三河は3月27日(土)・豊橋)。

## 2) 教育の拡充をめざすとりくみ

① 給付型奨学金制度の確立、高校教育無償化など「子どもの貧困解消」のために全力をあげます。

② 新規卒業者の就職がきわめて困難になっています。就職内定取り消しなどもあとをたちません。就職連絡会の再開をはじめ、企業にたいし、新規学卒者の採用を要請します。

③ 教育予算の拡充を国・県に対して求めるとりくみをすすめます。

## (4) 2010年春の地域総行動の推進について

① 2010年春の地域総行動の日程を2月25日(木)とします。早朝宣伝・昼の行動、夜の決起集会など、より多くの組合員の参加でとりくめるよう工夫していきます。とくに、昼の行動において「仕事量・単価に関する中小企業アンケート」、全労連作成「地域経済の活性化で住みよいまちづくりを」のポスターを商店街等に貼りだすとりくみをすすめます。

② 地域における春闘は、「賃上げは当然」という世論を広げる宣伝を中心に、賃金の底上げを重視してとりくみます。

③ 後期高齢者医療制度廃止など社会保障の課題、労働者派遣法の抜本改正をめざす宣伝・署名行動を展開します。

④ 名古屋市内については、名古屋市政問題についてのチラシ(裏面)を作成し、河村市長の市民儀性・切り捨ての実態を明らかにするとりくみをおこないます。

## (5) 春の組織拡大月間のとりくみ、共済活動の推進

① 3月から5月を春の組織拡大月間として位置づけます。目標を5000人とします。

- ② 卒業式宣伝・新入職員歓迎宣伝などを計画します。
- ③ 「権利手帳(保存版)」を組織内にも積極的に活用します。
- ④ 2月1日から全労連共済がスタートします。これにあわせて、愛労連として共済活動を強化します。そのために愛知共済会と連携してとりくみをすすめます。

#### (6) 憲法・平和を守るたたかい、5月のNPT再検討会議への参加

- ① 米海兵隊の普天間基地撤去をめぐる民主党の動搖は、日米同盟優先の同党に対して沖縄をはじめとする国民世論が押しているからです。海兵隊が日本を守る部隊ではないこと、安保条約があっても危険な基地の撤去を求めるることは当然の権利であること、政権が変われば政策が変わるのはあたり前であることなどを宣伝し、現在とりくんでいる「辺野古に新基地建設反対などの4項目署名」をすすめます。また、在日米軍基地、対米追随の根拠と安保条約の破棄をめざして学習と宣伝を強めます。
- ② 「九の日宣伝」を組合員の参加ですすめます。
- ③ 「衆議院比例定数80議席削減」に反対します。これは民主主義を否定するものであり、広く国民世論に訴え、撤回させるまでたたかいます。
- ④ 通常国会開催にあわせて憲法・平和の宣伝行動をおこないます。
- ⑤ 憲法署名・核兵器廃絶署名のとりくみをさらに強めます。
- ⑥ 3.1ビキニデー(2月28日～3月1日)に参加します。
- ⑦ 5月のNPT再検討会議に積極的に参加します。

#### (7) 共同のとりくみ

- ① 外需中心・大企業優遇の経済から内需・中小企業への転換をめざす政策協議を関係団体・学者等とも協力してすすめます(内容はシンポジウムなど)。
- ② 全労連と協議し西三河地域経済の実態調査を実施します。

### 3. おもな日程

#### 【1月のとりくみ】

◆愛労連第42回春闘臨時大会	1月24日(日)	蒲郡勤労福祉会館
◆三菱派遣切り裁判勝利デー	1月28日(木)	名地裁
◆3.14春の総行動第1回実行委員会	1月28日(木)	労働会館
◆東海北陸ブロック春闘交流会	1月30日(土)~31日(日)	岐阜市内

#### 【2月のとりくみ】

◆「労働者性」シンポジウム	2月6日(土)	東京
◆あいち社会保障学校	2月7日(日)	労働会館
◆トヨタ・関連企業要請	2月8日(月)	
◆最低賃金生活体験・生計費調査	2月(生計費調査~3月)	
◆第31回トヨタ総行動	2月11日(木・休)	豊田市内
◆全労連春闘中央行動	2月12日(金)	
◆JR不採用問題中央集会	2月16日(火)	日比谷野音
◆安保学習会	2月17日(水)	民主会館
◆愛労連地域総行動	2月25日(木)	
◆公契約問題懇談(予定)	2月26日(金)	労働会館(予)
◆第3回愛労連セミナー	2月27日(土)	労働会館
◆なくそう貧困つながろう愛知集会	2月28日(日)	中区役所ホール
◆東海金属のつどい	2月28日(日)	静岡県浜松市
◆3.1ビキニデー	2月28日(日)~3月1日(月)	静岡県焼津市

#### 【3月のとりくみ】

◆ブロック国公星休み決起集会	3月3日(水)	名城小公園
◆全労連春闘中央行動	3月4日(木)	東京
◆3.13重税反対統一行動	3月12日(金)	
◆春の県民大集会	3月14日(日)	久屋市民広場
◆集中回答日	3月17日(水)	
◆全国統一行動	3月18日(木)	
◆第4回愛労連セミナー	3月27日(土)	労働会館
◆消費税ロングラン宣伝(東三河)	3月27日(土)	豊橋
◆全労連組織拡大交流集会	3月28日(日)~29日(月)	
◆消費税ロングラン宣伝(名古屋)	3月31日(水)	栄三越前

#### 【4月のとりくみ】

◆安保学習会	4月15日(木)	民主会館
◆第5回愛労連セミナー	4月24日(土)	労働会館
◆青年集会イブニングメーデー	4月25日(日)	鶴舞公園

#### 【5月以降のとりくみ】

◆第81回メーデー	5月1日(土)	
◆NPT再検討会議	5月1日(土)~6日(木)	
◆第26回トヨタシンポジウム	5月16日(日)	未定
◆全国青年大集会2010	5月16日(日)	東京
◆春の自治体キャラバン	5月18日(火)~21日(金)	
◆全)非正規で働く仲間の交流会	5月22日(土)~23日(日)	
◆第6回愛労連セミナー	5月22日(土)	労働会館

## 09秋季年末闘争および秋の組織拡大月間の中間総括(案)

2010年1月24日

愛知県労働組合総連合

第42回春闘臨時大会

### I 09年秋季年末闘争

#### 1. 公務員賃金確定闘争、民間一時金闘争など

##### (1)マイナス人勧をはね返すたたかい

① 人事院は09年8月11日、国家公務員の給与と超過勤務手当などについて、過去最大となる引き下げ勧告をおこないました。その内容は、i)官民逆格差が「0.22%・863円」あり、若年層を除き、一般職員の月例給0.2%削減、および自宅にかかる住居手当の廃止、ii)一時金の支給月数を0.35月引き下げる(年間4.50月→4.15月)というもの。このほか、iii)月60時間を超える超過勤務について、手当の支給割合を150/100に引き上げる、また手当支給に変えて代休(日又は時間)を導入する、iv)定年年齢(現行60歳)を年金支給開始年齢にあわせて、平成25年から段階的に65歳までに延長するというものです。名古屋市人事委員会は9月7日、2.99%の削減・一時金0.35月削減という勧告、また愛知県人事委員会は10月9日、0.21%・一時金0.35月削減の勧告をおこないました。

② こうしたマイナス勧告に対し、公務関係労働組合は中央行動、職場からのさまざまなりくみを展開し、全体としてマイナス勧告をはね返すことができなかったものの、給料表改定では、引き下げ幅の圧縮(名古屋、豊橋)させる、また住居手当などでは廃止を主張する当局の攻撃をはね返したところもあります。地域手当の削減が拡大しましたが、国を上まわる6%を維持しているところもでています。

③ 愛高教・愛教労など県連組合では、県人事委員会のマイナス勧告は「職員の生活実態を顧みない内容で、とうてい容認できない」としてとりくみをすすめてきました。愛高教では全教が提起する署名8482筆を集約、165人以上の参加で決起集会を成功させるなど精力的にたたかってきました。住居手当の廃止について、県教委は「国にない手当は支給でない」と2010年4月1日廃止を強行しようとしています。

④ 全体としてきびしい賃金引き下げ攻撃のもとでのたたかいとなりました。とくに名古屋市では国を上まわる引き下げに組合員の怒りを結集し、市役所前での決起集会には2000人が参加、豊橋市では各部局長に職場から要請行動、決起集会や団結署名など全組合員参加を追求した多彩な行動が展開されました。

## (2) 民間一時金闘争

① 一昨年の経済危機のもとで、きびしいたたかいを強いられました。とくに J M I U 加盟の製造業関係の組合では、一気に景気が落ち込み、企業によっては雇用調整助成金を受けているところも少なくない状況のもとでのたたかいになりました。それでも J M I U・川本製作所支部は 3.166 月・972,600 円を獲得したのをはじめ、日本 IBM 支部、富士工機分会で 2 か月を上まわる回答をかちとっています。

② 建交労では三栄運輸がマイナス 15 万円をはじめ、運輸関係で 5 万～7 万円マイナスと、大幅に落ち込むなど、全体としてきびしい状況になっています。医労連では公務関係病院が人勧どおりに削減されたものの、民医連関係では昨年実績を維持しています。全国一般の各組合では、名証券をのぞき、軒並み昨年を下まわる結果になっています。

③ 国民春闘共闘の最終集計(09.12.21)でも「1.98 か月 +  $\alpha$  の平均 64 万円」、昨年比 8.7 万円の「大幅減」としており、全国的に苦戦が強いられたことが明らかになっています。

## (3) 賃金・一時金引き下げのスパイラルを断ち切るために

① 公務・民間とも賃金闘争が困難になっています。この引き下げ競争をどう断ち切るかが、今後の大きな課題になります。愛労連は 2010 国民春闘で「賃上げは当然」のスローガンを堂々とかげ、賃上げで内需拡大を広くよびかけていく、そのために大企業の内部留保を社会に還元させる運動、「生計費調査」運動をよびかけています。

② 中小企業の経営も、大企業のコストダウンの影響を受け、廃業や倒産が広がるなか、労働者の雇用を守るために雇用調整助成金を受け、何とか雇用を維持している状況ですが、こうした状況が長く続くとはいえない。中小企業の経営を守るためにも大企業の内部留保を還元させる必要があります。2010 国民春闘で、大企業の社会的責任を徹底的に追及するとともに、「生計費調査」によって、「最低生計費」を明らかにする、これを根拠に賃金闘争を大きく前進していくことが求められています。

## 2. 労働者の権利を守るたたかい

### (1) 職場の権利実態調査と今後の活用

① 愛労連は 9 月から 10 月にかけて「職場の権利実態調査」を実施しました。調査が実施できた職場は最終的に 15 にとどまりました。この調査は事務局や幹事が直接職場にでかけ、聞き取りをおこなうという初めての試みでしたが、さまざまな実態が明らかになりました。

② 年休が年 20 日とれている職場は 3 / 15(名古屋環境支部、名古屋学校支部、日本アクリル分会)で、他は年 12~14 日、なかには年に 1.9 日、8 日などの職場もあります。また、サービス

残業については、10／15 があるとこたえています。

③ 今回の調査は、労働組合活動についても聞き取りをおこないました。「役員のなり手がいない」「組合員が増えない」あるいは「社長が独裁的で交渉が進展しない」などの悩みも明らかになりました。

④ 初めてのとりくみで、聞き取りに行く側が広がらず、事務局中心になりました。少なくとも幹事が分担してできるようにしていく必要があります。また、調査内容もこの経験をもとに深め、職場の状況・組合活動の実態を共有できるようにしていくこととします。

## (2) 第5回権利討論集会、安心年金つくろう会など権利を守るたたかい

① 11月8日におこなった第5回権利討論集会に、25団体・約70人が参加しました。メインは西谷敏氏(近大法科大学院教授)の講演。労働法制の民主化を憲法の視点から問い合わせることの重要性を強調しました。報告では三菱派遣切り裁判原告、建交労INAXメンテナンス東京高裁判決問題、JMIU最近の権利実態、樽井弁護士による非正規労働者の権利をめぐるたたかいについて。発言ではJMIUボッシュレックスロスの移転問題、社保庁職員の分限免職問題、自治労連非正規労働者の交流会の様子など発言が相次ぎました。

② とくに重視すべきは労働者派遣法の抜本改正です。鳩山政権のもとで、厚労省労政審議会のなかで改正にむけた論議がすすめられ、12月18日「改正答申」をだしました。これをもとに政府は通常国会で改正案を成立させる方向ですが、内容に大きな問題があります。「製造業・登録型派遣の禁止」について「製造業禁止は3年、登録型はさらに2年の猶予」を設けるとし、実効性のとぼしいものになっています。全労連は労働者派遣法の抜本改正にむけて、あらたな署名を提起しています。

③ 安心年金つくろう会は、年金機構発足に反対する世論づくりや、年金記録問題の早期解決、社保庁で働くすべての職員の雇用確保などのとりくみをすすめてきました。11月6日の第2回総会で、「社会保険庁の解体・民営化とは何か?」と題して弁護士の尾林芳匡さんが記念講演。正確に記録を作成し、管理・保管するという歴代政府の責任を職員の責任に転嫁していること、解体民営化の真のねらいは、公的年金をビッグビジネスにする財界のねらいがあること、公務の民営化の正体は、膨大な官製ワーキングプアを生みだし、仕事の質も低下するなど、国民にとってなにも良いことはなく、社会保険庁の民営化は、国の事業の民営化の突破口であることを強調しました。

④ 鳩山政権は当初、日本年金機構への移行を『凍結』するとしていましたが、結局前政権の方針を踏襲、1月4日に移行させました。これによって525人の分限免職者をだし『解雇』を厚労省が実施したことに怒りの声が広がっています。今年1月18日、分限免職に納得ができないと31人が人事院に対して不服申立をおこないました。

⑤ 大口町のボッシュレックスロス(株)の茨城・土浦工場への移転が明らかになり、これに反対するとりくみの一環として11月27日、ボッシュ名古屋工場前で抗議集会をおこない、JMIU

中央本部をはじめ関東や関西、また地元・尾北労連も参加、計200人以上が参加しました。「土浦に転勤せよ」というのは『辞めろ』といっているのと同じ」「油圧のメーカーは日本に2社しかない。この工場をつぶせば技術力は衰退する」「会社には余裕があり、閉鎖の必要はない」など、閉鎖・移転に反対する発言が相次ぎました。また文化シャッター(小牧)も静岡掛川への移転を明らかにしましたが、当該組合はJ M I Uに加入し、移転に反対してたたかっています。また工作機械メーカーのオークマは、売上げ減を理由に下請への仕事を激減させています。中小企業の経営がますます深刻になっています。

⑥ 日本アクリルは、米国企業・ダウケミカル社の傘下にはいり、生産工場での生産をストップし、流通センターにするとの提案を受け、全国一般・日本アクリル分会は、果敢にたたかってきました。その一貫として定年退職者の「再雇用」廃止という攻撃をはね返し、これまでどおり制度の維持をかちとりました。

### (3) 求職者アンケート活動、年越し生活・労働相談活動など

① 愛労連は11.18地域総行動時にハローワーク前での求職者アンケートを実施しました。このアンケートは県内8か所で実施し、335人分を回収しました。その内容は失業給付が切れてても仕事がないなど切実な要求が明らかになりました。

② 愛労連はこのアンケート結果をもとに、愛知労働局と交渉しました。とくに雇用保険の延長が不可欠であり、全国延長給付の実施などについて要請しました。

③ 12月20日は、愛労連独自に「年越し生活・労働相談」を実施しました。相談者は10人と少なかったのですが、相談内容は切実で、生活保護申請をせざるを得ない人が約半分と、雇用の深刻さがあらためて浮き彫りになりました。

④ 越冬支援カンパは18万円余が集まり、越冬支援活動にお米200kgと中村区役所で炊き出しをおこなっている「おにぎりの会」にカンパを手渡しました。

### (4) 外国人研修制度改革のとりくみ

① 外国人研修制度の改善の要請署名にとりくみました。10月にベトナム政府労働省との訪問・懇談もふまえて、11月に5省交渉をおこない、省令改正案に対するパブリックコメントを提出しました。1月1日施行の改正法務省令には、派遣会社による「あっせん」や監理委託を不正とするなど要請内容の大半が取り入れられました。

② またこのベトナム訪問と同時に起こったフィリピン・スマトラ地震へのカンパのとりくみでは24万円余が集まり、フィリピンの医療労働組合連合会とミグランティナショナルを通じて支援に活用してもらうことにしました。

### 3. 自治体キャラバン、11.18 地域総行動、地元選出議員要請行動など

#### (1) 11.18 地域総行動のとりくみ

① 地域総行動は、15 地域労連(確認ができている地域)が早朝宣伝にとりくみ、昼の行動として 8 か所で「求職者アンケート」を実施しました。ビラでの訴えは増加する失業者に生活・住居の支援を、鳩山政権に公約の実現をせまるもので、名古屋市内は河村市長の横暴を批判する内容としました。夜の行動では決起集会、要求交流集会、また夜も宣伝行動をおこなうところもあり、多彩な行動がとりくまれました。名中地域センターは、栄総行動として昼には行政・愛知経営協への要請や昼休みデモ行進、昼の行動だけで 100 人をこえました。

② どの地域も早朝宣伝は実施できているものの、昼の行動の参加者が減少している点を指摘しています。職場での休暇取得が困難になっていることが原因ですが、すこしでも参加できるように幅広くよびかけていくことが重要になっています。

#### (2) 地元国會議員要請、自治体キャラバンなど

① 「社会保障と教育予算の拡充を求める要請」「雇用と生活を守る緊急対策を求める要請」「日本年金機構の設置凍結と公的年金の充実を求める請願」などで地元国會議員要請をおこないました。26 議員のうち牧義夫(留守)、草川昭三(事務所移転)を除いた 24 議員の事務所が対応しました。東三河労連は年金者組合が要請行動を位置づけ、「消費税に拠らない最低保障年金制度の創設を求める要請書」「後期高齢者医療制度の即時撤廃を求める要請書」の 2 つの要請をおこないました。全体の参加者は 43 人(幹事 22 人、年金者組合(東三河)6 人、国公 15 人)にのぼりました。

② この要請は、鳩山政権発足直後の行動であり、「コンクリートから人へ」という公約実現の実現をせまるとりくみとしておこなわれました。しかしその後、鳩山政権は「後期高齢者医療制度の先送り」「最低賃金引き上げ」などには消極的な姿勢を示しています。民主党は国民の陳情を議員ごとに受けることにしてしまはり、をかけるなど、労働者・国民の要求にそむく姿勢もみせはじめています。引きつづき声を聞くよう働きかけていくことが重要です。

③ 09 年度秋の社会保障自治体キャラバンを 10 月にとりくみました。子どもの医療費無料制度の拡大や妊産婦健診の回数拡大などとあわせて、障害者控除の認定書発行が前進し、市町村の医療・福祉施策の改善をさせました。

④ 代々木公園でおこなわれた 11.8 国民大集会には全国から 3 万 5000 人が参加しました。愛知からも 282 人(愛労連関係は 179 人)が新幹線やマイクロバスなどで参加。集会では、雇用を守るたたかいで全国一般や JMIU などの発言に元気をもらい、新しい情勢のもとで要求実現へ全国からたたかいで強めていくことを確認しました。集会後のデモ行進は 3 コースに分かれ、愛知は明治公園までシュプレヒコールをあげながら元気に行進しました。

⑤ 公契約問題で岩倉市(行政課)との懇談をおこないました。当局は「予定価格制度があ

り、その 80~60% 前後で事業によって率を変えているが、今のところそれ以下の落札はない。したがって下請労働者の賃金等で法令違反はないとみている」「税金でワーキングプアをつくりだすことは問題だが、一方で税金であるため、廉価で効率的な業務は必要。最低賃金が大幅にあがればそれがベスト」とのべ、「現在のところ公契約条例を制定する意思はない」と回答しました。千葉・野田市での条例制定など、公契約をめぐる情勢について意見交換をしました。公契約問題にかかる市当局との懇談は、今後も続けていきます。

### (3) 憲法・平和・核廃絶のとりくみ

① 憲法改悪反対愛知共同センターがよびかけた「民主党政権下での憲法闘争」の学習会が 11 月 26 日、全労連の今井常任幹事を講師におこなわれ、22 団体 31 人が参加しました。民主党のスタンスと民主党政権をどう見るか。民主党は総選挙で「現行憲法に足らざる点があれば補い、改めるべき点があれば改める」と公約。08 年に小沢代表(当時)は「国連決議があれば海外での武力行使は可能」と発言。衆院定数削減や内閣法制局長官の国会答弁禁止などで「9 条改定反対の声が国会に届かなくなる」と指摘しました。9 の日宣伝、街頭宣伝署名にとりくむとともに、2009 年 11 月末で、憲法署名は累計 422,655 筆になりましたが、秋の 2 大署名(憲法と核兵器廃絶)にとりくんだ福祉保育労が大きく貢献しました。

② 小牧基地開港 50 年にあたる今年、春から小牧基地司令による「ブルーインパルス展示飛行」の策動が強まりました。地元春日井市民協議会の反対の決意と、尾中労連、平和委員会、安保破棄などでつくる「9.27 小牧平和県民集会」が集めた 1 万をこえる署名などを県に持ち込むとともに、2 市 1 町への申し入れの結果、断念させました。9.27 の集会も成功させましたが、1 月 8 日には、4 機目の空中給油機が配備され、兵たん基地としての小牧基地の役割がいっそう高まりました。

③ 核兵器廃絶にむけた NPT 再検討会議のニューヨークには、愛高教から 11 人をはじめ、自治労連、年金者組合、生協労連、愛教労などが人選をすすめています。核兵器のない世界をめざす国際署名は、27,920 筆と、目標の 1 組合員 5 筆の 1 割強という到達ですが、福保労は 11,146 筆を集めました。

## II 組織強化・拡大の課題

### 1. 秋の組織拡大月間のとりくみ

#### (1) 組織拡大にむけた学習決起集会

① 午前中は、神奈川労連議長・水谷氏が神奈川の組織拡大について講演、愛労連の問題提起のあと、午後は「職場で仲間を増やす」「非正規労働者の組織化」について討論をおこないました。「職

場」分科会では自治労連、愛高教のほか民間単産は建交労のみ。議論では、愛高教・豊川養護学校分会の役員が「加入を訴えてもなかなか加入しない」「労働組合への理解はあっても自分から参加しようとはしない」などの現状について発言。名古屋市職労・住宅都市支部では、連合と競合していることもあり、2週間に一度「対応会議」をひらき、加入の確認をしていることなどが話されました。また共通して「職場役員が日常的に声をかける」ことの重要性が強調されました。

② 組織拡大推進委員会を月間中3回開催し、単産・地域労連のとりくみについて経験交流をおこないました。しかし、2、3回目は参加も少なく情報が行きわたるまでにはいたりませんでした。

③ 秋の月間では単産・地域がさまざまな工夫を凝らしてとりくみがすすめられました。自治労連では、非常勤職員・非正規労働者1000人との対話を提起、単組で積極的な対話がとりくまれました。また外郭団体職員に対して「働きやすい職場 民主的な職場をつくるために」というパンフレットを作成し、労働組合の結成・加入を積極的に訴えました。

④ J M I U愛知地本では、非正規労働者の加入のほか文化シャッター労組が加入しました(20人)。これは、文化シャッターが小牧から静岡掛川への移転を打ちだしたことに対し、反対のたたかいをすすめるうえでJ M I Uに加盟してたたかうと加入したものです。

⑤ 尾中労連で11月15日、尾張中部ユニオンが結成されました。大会には組合員20人(加入予定者も含む)、サポーター(おもに尾中労連役員)など、約40人が参加しました。執行委員長以下、四役はすべてユニオンの組合員。この間地域労連に労働相談に訪れた青年が中心になって結成しました。今後非正規労働者・派遣切りにあった労働者などに積極的に働きかけていくことにしています。

## (2) 到達点と今後の課題

① 単産・地域労連の到達点(中間集約)は別紙のとおりです<略>。

② 全体として非正規労働者の拡大は一定の前進はあったものの、職場労働者の加入という点ではほとんど前進はありませんでした。この点では日常的な働きかけと要求実現のとりくみで労働組合の姿が目に見える活動をすすめていくことが重要になっています。組織拡大は文字どおり、下りのエスカレーターをかけのぼるように、増やし続けることです。

③ 今年春にも月間(3~5月)を設定しますが、目標を5000人とし、新規採用者は100%加入、あわせて職場労働者・非正規労働者の組織化に全力をあげていきます。

## 2. 愛労連セミナー・機関紙学校・結成20周年のとりくみのとりくみ

### (1) はじめての連続労働講座・愛労連役職員セミナー

① 団塊世代の大量退職がすすむなか、世代交代で20代から40代前半の若手組合員が支部や分会だけでなく、単組や単産の3役や4役に就くようになっています。こうしたもとで、全労連・

愛労連・地域労連運動の意義と役割、団結と組織、権利、政治闘争など、日々の活動のなかでかかる疑問にも応えることのできる実践的な内容で学ぶ場として次世代を担う役職員育成をめざす愛労連第1回労働組合役員セミナーを12月19日から開講しました。今後、2010年6月までの7か月にわたって毎月第3土曜に学習をすすめていきます。

## (2) 機関紙学校のとりくみ

11月1日に開催した第14回あいち機関紙宣伝学校には49人が参加しました。例年は2日間の日程で開催したが、目白押しの秋年末闘争日程のなかで1日開催としました。たっぷり時間を使った3つの実践講座には例年並みの参加があり、参加者からも「今日学んだことを活かして少しは読みやすいニュースがつくれそう」と感想がよせられました。

## (3) 愛労連20周年記念行事

愛労連は、1989年11月17日の結成以来20周年をむかえ、11月28日には結成20周年を記念する落語演芸会とレセプションが労働会館のホールで開催しました。落語演芸会には約70人の組合員が集まり漫談と落語を楽しみました。

レセプションには愛労連と共同する団体や労働組合をはじめ、往年の愛労連役員など約130人が参加。開会あいさつで榑松佐一議長は、「これまでのたたかいによって生まれた情勢の変化を確信にして、引き続きすべての労働者・国民の要求実現へ奮闘しよう」とよびかけました。

## 第31回トヨタ総行動実施要綱(案)

2010年1月24日

愛知県労働組合総連合

第42回春闘臨時大会

### 1. とりくみの内容、要員配置数と要請数

#### (1) 日時・場所

日時 10年2月11日(木・休日)

場所 豊田市内ほか

規模 1500人以上(集会)

#### (2) 本社・駅頭宣伝行動

##### ① トヨタ本社前宣伝(責任:愛労連 宣伝カー:愛労連)

時間 7:30~8:30 →8:00~9:00を30分繰り上げ

配布 ビラ・ティッシュ 500 横断幕3枚

規模 20人以上

要請 愛労連5人、自治労連5人、JMIU5人、全国一般3人、トヨタ革新懇5人  
地元議員など3人以上

##### ② 駅頭宣伝3か所

###### ・名鉄豊田市駅(責任:豊田加茂労連 ハンドマイク2基)

時間 7:30~8:30

配布 ビラ・ティッシュ 1000 横断幕3枚

規模 15人以上

要請 豊田加茂労連5人、尾中労連5人、尾東労連5人、全印総連2人

###### ・JR刈谷駅(責任:西三河南労連 宣伝カー:愛高教)

時間 7:30~8:30

配布 ビラ・ティッシュ 1000 横断幕3枚

規模 20人以上 西三河南労連、岡崎・額田地域センター、自治労連西三南地区協

###### ・愛環三河豊田駅(責任:豊田加茂労連 宣伝カー:JMIU)

時間 7:30~8:30

配布 ビラ・ティッシュ 1000 横断幕3枚

規模 15人以上

要請 豊田加茂労連3人、建交労5人、きずな2人、生協労連3人、トヨタ革新懇2人

### (3) ミッドランド前宣伝(責任:愛労連 宣伝カー:名古屋市職労・国労カー)

時間 10:00~11:00

行動 ビラ・ティッシュ 2000 枚 横断幕 3 枚

規模 50 人以上

要請 名地連各地域労連 2 人以上、自治労連名プロ 20、愛知国公 10 人、国労 5 人、名高教 3 人、尾北・一宮・海部津島労連 2 人以上

### (4) 豊田市内ビラ配布行動(5000 枚)=東三河は独自に 4000 枚を田原市内等で

時間 9:30 に山之手公園に集合

行動 山之手公園近辺の住宅街でのビラ配布。東三河は田原市内等で 4000 枚配布。

規模 30 人以上(2 人 1 組)

要請 愛高教 5 人、医労連 3 人、建交労 3 人、きずな 3 人、全国一般 3 人、J M I U 3 人、全港湾 3 人、福保労 3 人、生協労連 3 人、愛教労 3 人。2 人 1 組で、区域内を配布する(1 月 27 日までに確定)。乗用車で配布先まで移動する。

### (5) 中小企業対象のアンケート配布

方法 刈谷市については事前に配布先の地図を渡して直接現地に行きアンケートを配布。

場所 豊田市・刈谷市・知立市を中心に配布。

行動 2 人 1 組で(20 チームを編成)一定の範囲内の工場に配布。アンケートは、聞き取りは困難であるが一声かける。アンケート用紙、返信用封筒を同封した封筒でポスティングする。

要請 自治労連 20 人、愛高教 6 人、愛知国公 4 人、愛教労 4 人、J M I U 2 人、全国一般 2 人、生協労連 2 人

※ 現在地図打ちをしているところです。一定地域内で 20~30 件近くを配布することになります。したがって、はやめに 2 人 1 組を決めていただき、事前に地図・封筒・アンケートを渡します。豊田市内は午前 9 時 30 分に山之手公園で渡してそこから現地におこないます。

### (6) 10 国民春闘トヨタ決起集会

開始 13:00~(受付 12:30)

場所 豊田市山之手公園

次第 開会(司会:桜井・西三南、新実・JMIU)  
主催者あいさつ(博松愛労連議長)  
来賓あいさつ(全労連)  
情勢報告(吉良事務局長)→全体のとりくみ、トヨタ・関連企業への要請の結果等  
決意表明 4人×3分  
• トヨタ労働者:大場  
• 東京大気:小池  
• 組合員:JMIU・三浦  
• ふれあいユニオン:酒井  
集会決議案提案(地元:岩瀬)  
閉会・団結ガンバロー  
デモ指示(福田副議長)

( デモコース(予定)

山之手公園→山之手小南東交差点→東進→トヨタ町南→トヨタ本社前  
要請 全体で 1500 人

自治労連 500、愛知国公 100、愛高教 100、医労連 50、建交労 50、J M I U 50、  
生協労連 50、全国一般 50、年金者組合 50、全印総連 30、国労 30、全港湾 30、  
検数労連 30、きずな 30、福保労 30、タクシー 20、愛教労 20、名高教 20、銀産  
労・東海法労・通信労組各 10、地域労連各 10、東京大気 50、地元民主団体(共  
産党、新婦人、民商)など 50 東海北陸 100

会場整備 集会終了後、山之手公園は午後 4 時から「少年サッカー」が使用することになっ  
ています。速やかに整地し午後 3 時には、すべて終了とします。

(7) トヨタおよび関連企業への要請

日時 2月 8 日(月)

訪問 第1コース アイシン(10:00)→トヨタ車体(11:00)→トヨタ本社(14:00)

責任者 (博松議長)

トヨタ本社(博松議長)(太田愛商連会長)(東京大気)(共産党)(豊田加茂労連)

トヨタ以外は実行委員会で対応(愛労連、地元地域労連 6~7 人)

第2コース デンソー(9:30)→豊田自動織機(10:30)→トヨタ紡織(11:30)

責任者 (福田副議長) 実行委員会で対応(愛労連、地元地域労連 6~7 人)

※ 幹事の任務は 27 日に確認する「要員の手引き(必携)」で確認します。

以上

## 生活実態調査、手持ち材調査の実施について

2010年1月24日

愛知県労働組合総連合

第42回春闘臨時大会

### 1. 目的——賃金引き下げストップ！生計費調査の大運動を

(1) 民間の賃金引き下げ・一時金の大幅ダウン、公務員賃金の引き下げが続き、労働者全体の所得は低下しています。非正規労働者が急増し、その賃金水準は最低生計費を下回る水準になっている。「生活できる賃金」をめざすうえで、いったいどのくらいの賃金が必要なのか。生計費調査・手持ち材調査は、その根拠として「最低生計費」を明らかにするとりくみです。

(2) 労働組合運動の最重要課題である賃金闘争は、今日の賃金引き下げ攻撃のもとで、停滞しています。生計費原則に基づく賃金引き上げ要求を確立し、積極的なたたかいを展開していくことによって、今日の「引き下げ競争」に歯止めをかけていく必要があります。賃金引き上げは消費の拡大、経済の民主的再生にむけた大義あるとりくみであり、支持を広げうるたたかいで。

(3) 愛知の最低賃金引き上げの運動は、「生活保護水準との整合性」のみにとどまらせてはならず、労働者が「健康で文化的な生活を営む」にふさわしい必要な生計費を明らかにすることによって、最低賃金を大幅に引き上げていくことが重要です。

(4) 生計費を明らかにする運動は、正規・非正規労働者の共通する要求であり、生活実態調査・手持ち材調査を通して、連帯を広げていくこととします。

### 2. とりくみの方法

(1) 年代別、世帯別の最低生計費をだします。そのことによって賃金要求を明確にします。

(2) 具体的なとりくみ

- ① 生活実態調査……調査用紙に記入してもらい、集計する。
- ② 手持ち材調査……対象者が生活に必要なものとして何をもっているかすべてを記入する。これが最低生計費の試算をするうえで基礎資料となる。
- ③ 市場調査……マーケット・バスケット方式による価格調査。スーパーや量販店等でかけて、価格調査をおこなう。
- ④ その他の調査、食料費、娯楽費、住居費、教育費など生計費を出すための調査(おもに統計資料を活用した調査)
- ⑤ 調査の規模……愛知として1000人を目標とする。実質回収数は6割以上をめざす。
- ⑥ 対象の選定……20～60代、正規・非正規、男女別、公務・民間のバランスを考慮して、対象者数を明らかにする。20～30代単身者に関してはトータルとして100人以上を確保したい。
- ⑦ 単産ごとの目標1000を配分

自治労連 300／愛知国公 60／愛高教 50／愛教労 20／全国一般 30／福保労 20／J M I U30／医労連 50／全印総連 20／建交労 70／きずな 20／生協労連 30／タクシー 10／郵産労 10／金融ユニオン 10／東海法労 10／通信労組 10／検数労連 10／全港湾 5／地域労連 40

単身者の内訳(20~30歳・単身者)=目安

自治労連 30／愛知国公 15／愛高教 15／医労連 10／建交労 10／福保労 10／全国一般 5／きずな 5／生協労連 5／全印総連 3／検数労連 3／単産・地域労連 2

⑧ とくにその後の生計費運動(最賃引き上げなど)を広げていくうえで単身若年層(20~30代)を少なくとも 100 以上確保したい(単身で自立している人=社宅や寮住まいもOK)。

⑨ 実施時期…………生活実態調査・持ち物調査は 2~3 月。4~5 月にかけて市場調査を実施。市場調査のすすめ方等は、「推進委員会」で議論して実施する。

⑩ 集計……………集計は愛労連で責任をもって集計する。単産ごとにデータが必要なところは入力後、送付する。

⑪ 活用……………この試算をもとに、最低賃金審議会、人事院・地方人事委員会などに対する要求の根拠にしていく。

## 2.25 地域総行動の実施要綱(案)

2010年1月24日

愛知県労働組合総連合

第42回春闘臨時大会

### 1. 情勢と2.25地域総行動の意義

#### 2010国民春闘の基本的な方向

私たちがめざす「安心してくらせる持続可能な社会」です。そのためにこそ、賃金引き上げ・雇用の拡大と安定および社会保障の拡充→内需拡大・消費拡大→「安心してくらせる持続可能な社会」という我々の運動の大義をしっかりと把握し、今春闘における「賃金引き上げは当然」という運動、それと表裏一体で「内部留保の還元」「優遇税制の廃止」「下請中小企業への単価切り下げをやめ、下請二法の遵守」など、大企業への規制強化という要求をかけてたたかうことです。

#### 2.25地域総行動の意義

① 2.25地域総行動は、春闘前半のヤマ場として重要なとりくみになります。賃金引き上げを求めてたたかう労働者をはじめ地域の労働者を激励、また地域の要求をくみあげてその実現をせまる行動です。

② 上記「基本的な方向」で、宣伝・諸行動をつよめ、より広範な労働者・国民(住民)に共感を得て、世論を高めていく行動とします。この行動を通して愛労連・地域労連の存在を知らせていきます。

#### 闘争スローガン地域総行動時のチラシで押しだす要求のポイント

- ① 賃金引き上げで内需拡大を！大企業は内部留保を社会に還元せよ！
- ② 大企業は雇用に責任を果たせ！
- ③ 金持ち・大企業優遇税制を改めよ！
- ④ 下請二法の遵守！中小零細企業の経営を守れ！
- ⑤ 後期高齢者医療制度の即時廃止！安心できる社会保障を拡充せよ！
- ⑥ 普天間基地をはじめ米軍基地は即時撤去を！
- ⑦ 地域の要求にかかるスローガン

### 2. 地域総行動でとりくむ要求課題

#### 1) 「賃上げは当然」の運動を大きく

- ① 賃金引き上げのたたかいでは、その地域で労働者を励ます「賃上げは当然」という世論を広

げる宣伝が第一とする。

② 賃金の底上げを重視したとりくみを重視する。最低賃金の引き上げをめざすとりくみとして・地域から時給 1000 円(当面 800 円)以下をなくそう。あるいは地域時給マップを作成し、宣伝する。

### 2) 雇用確保の課題、内需拡大・地域経済の活性化をめざす

① 雇用の確保・安定では、労働者派遣法の抜本改正をめざす宣伝・署名行動を展開します。

② 仕事おこしの運動をすすめます。生公連・教育関連組合・自治体労働組合などが協力し、まずは公務公共の仕事おこし(たとえば校舎の改築、生活道路の整備修繕、環境関連の仕事など)をめざしていく。自治体に公的就労の実施を求めます。

### 3) 医療・介護、暮らしの課題にかかわって

① 1月 18 日通常国会がはじまりました。労働者派遣法抜本改正、後期高齢者医療制度の即時廃止、介護保険制度など見直しがおこなわれるため、この分野での要求ととりくみをあらためて提起します。名古屋市内は独自課題で実施します。

② 保育など福祉に関する最低基準見直し、それとセットになっている「地域主権」・道州制の問題など、危険な政策も出されています。これらの課題についても広く宣伝をしていきます。

## 3. 2.25 地域総行動の具体化

① 早朝宣伝、日中の行動、夜の決起集会を基本とします。

② 愛労連でビラ(ティッシュを含む)を作成します(2月 15 日までに届くよう発送)。

③ メインのとりくみとして

- ・「中小企業アンケート」(別紙)の活動ができる地域は積極的にとりくむようにします。域内の中小零細企業が集積している地域をあらかじめ調べて訪問します。
- ・アンケート以外で、全労連作成のポスター(地域経済の活性化で住みよいまちづくりを)を地域の商店街などに貼りだす活動をおこないます。
- ・商工会議所、行政等への要請行動をすすめます。

④ 総行動は、終日を基本としますが、何らかの行動に参加できるよう工夫して全組合員参加をめざす行動とします。

⑤ 名古屋市内については、名古屋市政問題についてのチラシ(裏面)を作成し、河村市長の市民犠牲・切り捨ての実態を明らかにするとりくみをおこないます。

## 【第2号議案】

### 全労連共済発足にともなう愛労連規約の改正（案）

#### 【提案理由】

「全労連共済」の2010年2月1日発足にともない、愛労連規約に共済に関する条文化をはかり、改正案とする。

#### 【提案趣旨】

- ①愛労連規約第2条（目的と活動）に「共済活動」を入れる。
- ②愛労連規約第14条（大会の付議事項及び運営）に「共済活動の報告」を入れる

#### 愛労連規約

##### 第2条（目的と活動）

- 1、愛労連は、愛労連綱領に示された内容の実現をめざし、活動する。
- 2、愛労連は、次の活動をおこなう。
  - ①統一闘争に必要な指導、単産・地域間の調整活動
  - ②情報の収集・提供活動、調査・政策活動
  - ③学習教育・宣伝活動
  - ④文化・スポーツ・リクレーション活動
  - ⑤組合員及び組合員の家族の福利に関する活動
  - ⑥政府・自治体・経営者団体等との交渉
  - ⑦労働者の理解に関する各種機関等への代表派遣
  - ⑧共済活動
  - ⑨その他の目的達成に必要な活動

##### 第14条（大会の付議事項及び運営）

- 1、大会は、次の事項を審議し、決定する。
  - ①綱領・規約の改廃
  - ②加盟組合の承認
  - ③活動報告
  - ④運動方針
  - ⑤予算の決定と決算の承認
  - ⑥ナショナルセンターへの加盟・脱退
  - ⑦役員の選出
  - ⑧愛労連の解散・合同
  - ⑨共済活動の報告
  - ⑩その他必要な事項

以上